

診察室こぼれ話

高齢化社会の進展とともに認知症高齢者が増加していることは、周知のことと思います。

平成 28 年 9 月、神戸市で G7 保健大臣会合が開催されました。ここで、「神戸宣言」として、認知症対策をより推進していくことが盛り込まれ、有識者会議で検討され、平成 30 年 4 月に「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」が制定されました。

その中で全国初の「神戸モデル」という政策があります。それは①認知症の早期受診を促すために認知症診断の新たな診断助成制度の創設と②認知症の方が自己の遭遇した時に加害者、被害者ともに救済する事故救済制度を創設するという 2 つの大きな柱があります。

認知症には、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体認知症、前頭側頭型認知症などがあり、対応方法が異なります。そのため、早期受診をしていただく必要があります。認知症診断助成制度は、平成 31 年 1 月から開始される予定です。神戸市在住の 75 歳以上の市民には受診券が郵送されます。その受診券をもって認知機能検診をしている医療機関を受診します。これは検診のため、自己負担はありません。東灘区には 44 医療機関が指定されており、当院児島医院も対象となっています。そこで長谷川式など認知症検査を行います。そして認知症の疑いがあれば、認知機能精密検査を専門の医療機関で保険診療を受けること

になります。ここでは、自己負担金を窓口で支払うことになります。最終的に認知症と診断されたら、かかりつけ医やあんしんすこやかセンターとの関わりが必要となります。

次に事故救済制度ですが、認知症の方が事故やトラブルに遭い、賠償問題が起こることがあります。神戸市ではこの問題を解決するために、神戸市民であれば、どちらかが加害者、被害者であれば、見舞金・給付金を神戸市が支払うという制度です。



この制度は来年の 4 月から開始されます。具体的には次のような救済制度です。

認知症と診断された場合、賠償責任保険に神戸市が加入し、認知症の人が事故を負った場合に保険金が支払われます。また、事故があればコールセンターで 24 時間 365 日の相談対応、所在がわからなくなった時のかけつけサービスが利用できます。さらに、認知症の人が起こした火災や傷害に対して、事故に遭われた神戸市民に見舞金を支給します。以上のような「神戸モデル」ですが、財源として 1 年間で 3 億円が必要と試算されています。そのため、年間 1 人あたり 400 円の税金がかかると試算されています。この制度は来年早々にも実施されると思います。

あれこれ情報版



インフルエンザワクチンの接種が始まりました。助成は1月31日までです。ご希望の方は早めに予約・接種をお願いいたします。



12月1日から神戸市の国民健康保険証が変わります。11月中にはお手元に届くようですが、今年から「兵庫県の国民健康保険証」となります。今年の色は藤色です。



当院の年末年始のお休みは以下の通りです。
年末は12月31日午前中まで通常通りに診療いたします。
年始は1月7日（月）から通常とおりに診療いたします。



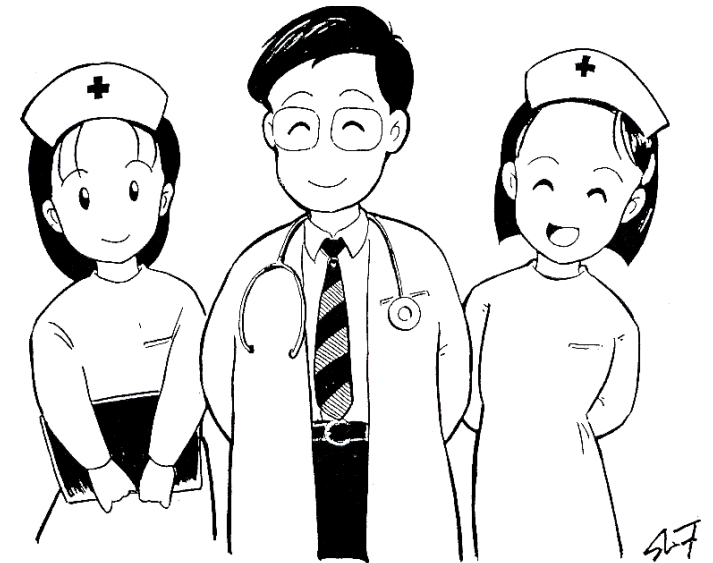
すでにインフルエンザがぼつぼつと発症しているようです。外の掲示板には感染症情報として発症患者数を毎週更新して掲載しています。どうぞご覧ください。



来年のゴールデンウィークは10連休だそうです。

すこやか通信

‘18 11-12月号 Vol.127



内科・循環器内科・小児科・皮膚科

神戸市東灘

児島医院

